

令和 6 年度京丹後市職員採用

～副業ができ、地方公務員としての多様な働き方の一つとして～

任期付短時間勤務職員『ふるさと創生職員』 1 名を 11 月 1 日に採用

令和 6 年 10 月 30 日

京丹後市役所

京丹後市に帰ってきたい、あるいは地方での暮らしと仕事をしたいと考えている方々の受け皿、また、地方公務員としての多様な働き方の一つとして、「ふるさと創生職員（原則 3 年間の任期付短時間勤務職員）」を採用します。

この度、今年度 1 人目となる「ふるさと創生職員」を、次のとおり採用しますのでお知らせします（令和 6 年度合格者は 3 名）。

<採用者・業務分野等（令和 6 年 11 月 1 日付）>

氏名	年齢	現住所	配置部署	主な業務分野
つぼくら ひろき 坪倉 弘記	55 歳	兵庫県 西宮市	市長公室政策企画課	新たな公共交通導入による 地域の活性化

<令和 6 年 11 月 1 日付け採用 辞令交付式に出席>

- 日 時 令和 6 年 11 月 1 日（金）午後 1 時～
- 場 所 京丹後市役所（峰山庁舎）2 階 205 会議室

<その他>

※令和 6 年度は、今後、さらに 2 名の採用を予定しています。

※現在（R6.10.30 時点）のふるさと創生職員数は、15 名です。

（令和 3 年度採用：6 名、令和 4 年度採用：5 名、令和 5 年度採用：4 名）

<お問合せ先>

京丹後市市長公室人事課（電話 0772-69-0150）

〈ふるさと創生職員〉

任期付短時間勤務職員

－令和6年11月1日付け採用－

- 氏名（年齢） つぼくら ひろき 坪倉 弘記（55歳）
○現住所 兵庫県西宮市
○配置部署 市長公室政策企画課
○勤務日数 週4日勤務
○任期 原則3年間（令和6年11月1日～令和9年10月31日）

○主な業務分野

『新たな公共交通導入による地域の活性化』

○業務内容

- 新京丹後 MaaS※の構築
デマンド乗合交通（mobi）、自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）等の推進
※「Mobility as a Service」の略。あらゆる交通手段を ICT を活用して結び付け、一つのサービスとして捉える概念。
- 持続可能な公共交通施策の企画立案、推進
- 京丹後市地域公共交通計画の推進

○職務経歴

大学卒業後、一般企業に勤務し現在に至る。

○ふるさと創生職員に応募した理由等

誰もが快適で暮らしやすい生活を実現していくためには、地域の公共交通の再構築が必須であるという前職での経験、また京丹後市の皆さんが移動交通手段に困っている現状を踏まえ、生まれ故郷に貢献したいという強い思いのもと応募を行った。

前職での経験も活かす中で、官民連携により ALL 京丹後で取組を進め、その関わり合いの中で最速・最善の行政サービスを創造し提供する、さらには、10年後の京丹後市のために今を創ることを念頭に置いて職務を遂行するふるさと創生職員になりたいと考えている。

○その他

ふるさと創生職員の任期中及び任期満了後をとおして、京丹後市の皆さんの健康推進を総合的に支援する役割を担っていきたい。